

公立能登総合病院精神センター【公式】Instagram 運用方針

令和 7 年 4 月 1 日 制定

令和 7 年 4 月 1 日 施行

1. 基本情報

- (1) アカウント名 公立能登総合病院 精神センター【公式】
- (2) ユーザーネーム noto_general_hospital_seishin
- (3) 運用管理者 公立能登総合病院精神センター

2. 目的

当院精神センター（以下、「精神センター」という。）の情報や魅力を発信することにより、精神センターに対する理解を深めていただくとともに、精神センターの魅力を多くの方に知ってもらうことを目的とします。

3. 適用

この運用方針は、「七尾市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を準用し、当精神センターの職員が職務の一環として、情報発信する際に適用します。

4. 発信内容

- (1) 精神センターが実施、参加する講演会や研修会等のイベントに関する情報
- (2) 精神センターが取り組んでいる診療、教育、研究活動等の情報
- (3) その他精神センター長が適当と認めるもの

5. 運用時間

原則、執務時間内（土曜日、日曜日、祝日及び、年末年始【12/29～1/3】を除く、8 時 30 分～17 時 15 分）において不定期に投稿します。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて投稿等する場合があります。

6. フォロー、リポスト

原則として、他ユーザーのアカウントへのフォロー、リポストは行いません。ただし、必要に応じて他の病院等のアカウントをフォローしたり、投稿をリポストしたりする場合があります。

7. メッセージやコメントへの対応

本アカウントは、精神センターからの情報発信のみに利用しており、原則として、利用者からのメッセージや投稿へのコメントに対して、返信等を行いません。

ご意見やご質問は、当院ホームページのお問い合わせフォームから、電子メールでご連絡ください。

8. 禁止事項

ガイドラインに定めるもののほか、次に掲げる事項が投稿された場合は、予告なく削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 人権侵害となるもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを侵害するもの
- (6) 政治的活動や宗教的活動を目的としたもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的としたもの
- (8) 人種、思想、信条、住居、職業などを差別し、又は差別を助長させるもの
- (9) 虚偽又は事実誤認の内容を含むもの
- (10) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するもの
- (11) 暴力的又はわいせつな表現を含むもの
- (12) その他、精神センターが不適切と判断したもの

9. 知的財産

当アカウントに掲載されている全コンテンツ（文章、画像など）に関する著作権その他の権利は、精神センター及び情報提供者に帰属します。私的使用や引用など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、Instagram の機能を利用し、情報拡散をすることはこの範囲ではありません。

10. 免責事項

- (1) 当ページの記載情報の正確性については万全を期しておりますが、精神センターは利用者が当ページの情報を用いて行う行為について一切責任を負いません。
- (2) 精神センターは利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切責任を負いません。
- (3) 精神センターは利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一切責任を負いません。
- (4) 精神センターは利用者が当ページにアクセスしたことによって被った損害及び損失について、一切責任を負いません。

11. 運用方針の変更

当運用方針は、必要に応じて予告なく見直し、変更する場合があります。